みんなが持てる証明書「住民基本台帳カード」

市民課　市民第2係
☎㉚9135

住民基本台帳カード（以下「住基カード」）は、市町村が希望者に発行しているカードです。

顔写真付きのカードは、電子証明書の登録用のほか、運転免許証などと同様に公的な身分証明書として利用できます。

顔写真なしのカードは、主に電子証明書の登録用に利用されています。

※有効期間は10年

●住基カードの取得手続き

申請先　市役所1階市民課、各支所市民福祉担当課

申請に必要なもの

・本人確認書類（運転免許証、パスポートなど官公署が発行した顔写真付きの証明書など）

・手数料500円

・写真（顔写真付きカードを希望する場合）

※写真は、縦4・5×横3・5cmで、無帽、無背景で正面を向いて肩口まで写っている、6カ月以内に撮影したものに限る

●運転免許証自主返納高齢者の写真付き住基カード交付手数料免除（平成24年10月1日から実施）

高齢者による交通事故を少しでも減らすための制度です。（一人1回限り手数料500円免除）

対象者　次の①～③すべてに該当する人

①廿日市市に住民登録をしている満65歳以上の人

②運転免許証を自主返納した時点で満65歳以上の人

③写真付き住基カードを持っていない人

※ただし、外国人住民については住基カードの交付開始後になります

申請先　住基カードに同じ

※住基カードの申請時に一緒に免除の申請書も提出してください

免除申請に必要なもの　自主返納時に交付される「申請による運転免許の取消通知書」

※運転免許証の自主返納手続きに関することは、廿日市警察署☎㉛0110へ問い合わせてください

公的個人認証サービス

市民課　市民第2係
☎㉚9135

公的個人認証サービスとは、インターネットを通じての行政手続（電子申請や電子申告）を安心して利用できるよう、「他人によるなりすまし」や、「申請内容の改ざん」などを防ぎ、本人が申請していることを確認するための仕組みです。

利用するには、インクト上の身分証明書に相当する「電子証明書」を取得する必要があります。

電子証明書は、住基カードの中に登録します。（使用の際はICカードリーダライタが必要）

有効期間は3年（住所、名前などに変更があった場合は有効期間内でも失効）

●電子証明書の取得手続き

申請先　市役所1階市民課、大野支所市民福祉課

申請に必要なもの

・住基カード

・本人確認書類（住基カードがない場合、運転免許証、パスポートなど官公署が発行した顔写真付きの証明書が必要）

・手数料500円

※確定申告の時期は混雑します。早めに手続きしてください

全国学力・学習状況調査

教育指導課　指導グループ
☎㉚9207

期　日　平成24年4月17日

対　象　全国の小学校6年生、中学校3年生

教　科　国語、算数・数学、理科

市全体の結果は、次のとおりです。なお、全国の結果については、抽出調査校の結果です。

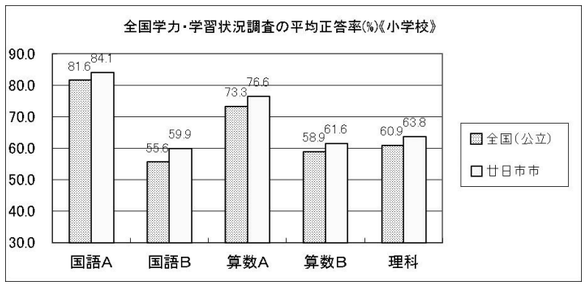

小学校、中学校ともに、A問題（知識）の平均正答率は60％を超えており、知識については概ね定着しているといえます。B問題（活用）は、中学校の数学の平均正答率が60％を下回っています。全国の結果も同様の傾向ですが、活用する力の定着をさらに図っていく必要があります。理科は、小学校では60％を超えていますが、中学校は60％を下回っており、改善が必要です。

なお、この調査は一部の教科での調査であるため、結果についても学力の一部分を示したものであることをご理解ください。

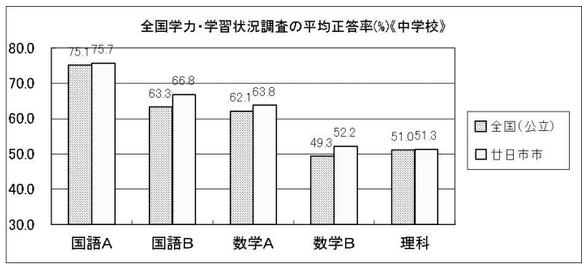

都市計画決定および変更（廃止）の原案の縦覧

都市計画課　都市計画係
☎㉚9190

次の都市計画の決定および変更（廃止）の原案を策定したので縦覧を行います。

縦覧する都市計画
（広島圏都市計画）
（決定）
・ちゅーピーパーク地区地区計画
（廃止）
・対厳山メディアゾーン地区計画

縦覧期間　11月21日㈬～12月5日㈬

※閉庁日に縦覧を希望される場合は事前に連絡してください

縦覧場所　市役所6階都市計画課

意見書の提出　この原案についてご意見のある人は意見書を廿日市市に提出することができます。①地区計画の名称、②名前、③住所、④当該地区に係る利害関係の内容、⑤意見、⑥意見提出日を記入し、次へ直接または郵送で

〒738－8501（住所不要）
廿日市市役所都市計画課

提出期限　11月21日㈬～12月12日㈬

※締切日消印有効

リサイクルプラザ

はつかいちリサイクルプラザ（エコセンターはつかいち内）
☎㊴0266

各講座の開催場所は、はつかいちリサイクルプラザです。参加費は各100円、定員は各10人です。

※ランプ作りは別途費用が必要

※定員になり次第締め切ります

参加申し込みは、各講座の受付開始日から電話で。

講　座　名	と　き	持ってくるもの	受付開始
サンドブラスト ～花瓶・ランプ作り～	11月22日㈭ ①９時30分～12時 ②13時30分～16時	お気に入りの瓶など	11月15日㈭から
チラシを使って クリスマスリース作り	12月５日㈭ 13時30分～16時	チラシ（38㎝×54.5㎝）×6枚、はさみ、ナイロン手袋	11月28日㈭から
古い布から草履作り	12月13日㈭ ①９時30分～12時 ②13時30分～16時	はさみ、洋裁道具、物差し、鉛筆	12月６日㈭から
和服からリフォーム ～作務衣・ベスト作り～	12月19日㈭ 13時30分～16時	ほどいてアイロンをかけた古い和服、洋裁道具、はさみ	12月12日㈭から

木材利用センター

木材利用センター☎㉜2393

問い合わせ・申し込みは木材利用センターまで電話で。いずれも実施場所は木材利用センターです。汚れても良い服装で来てください。

教室名	日　時	参加費	定員
もうすぐクリスマス!! 木工体験＆ピアノ演奏会	12月２日㈰ 10時～13時	600円	15人
ハザイでつくろう	12月８日㈯ 10時～12時	300円	15人
クリスマスモビール教室	12月８日㈯ 13時～15時	500円	15人
けん玉教室	12月９日㈰ 10時～12時	300円	30人
けん玉組立＆絵付け教室	12月９日㈰ 10時～12時	1,000円	10人
すいすい木工「welcomeスノーマン」	12月12日㈬ 10時～12時	2,800円	６人
干支の置物をつくろう	12月12日㈬ 13時～15時	300円	15人
クリスマスリース教室	12月16日㈰ 10時～12時	600円	15人
すいすい木工「大人のハザイ教室」	12月19日㈬ 10時～12時	1,500円	８人
すいすい木工「十二支パズル」	12月26日㈬ 10時～12時	1,500円	６人

消費生活

廿日市市消費生活センター
（市役所6階商工労政課内）☎㉛1841

消費生活相談は、毎週月～金曜日（祝・休日を除く）
9時～12時、13時～16時

《相談内容》

突然、家に男女の業者が「姓名判断をします」と訪問してきた。名前と生年月日を伝えると、書面に名前や画数を書いて説明してくれた。「何か悩みがあるのではないか」と言われて、40歳代の息子が結婚できないでいることを言うと、息子の名前を姓名判断してくれた。説明のあと「開運鑑定付きの実印を作れば、息子さんは必ず結婚できる」と説得され、息子が結婚できるならと15万円の印鑑を購入した。しかし、よく考えると高額なので解約したい。（70歳代　女性）

《アドバイス》

相談者には「開運商法」について説明しました。また、この契約について経緯・問題点を書いた書面を相談者から業者に送付し話し合った結果、業者が無条件で解約に応じることになりました。

人の弱みや不安を聞きだして「運が開ける」とか「先祖の因縁を絶つ」と言って、高額な印鑑や仏具などを勧めたり、更に祈祷（きとう）料などの名目でお金を請求したりする商法は、「開運商法」「霊感商法」と呼ばれています。この業者のように販売目的を隠して訪問し勧誘を始めたり、「買えば必ず結婚できる」などの事実ではないことを言って勧誘したりすることは法律で禁止されています。

この業者は広島県と岡山県の両県で違反行為を繰り返していたため、両県で連携して行政処分に向けた調査を行い、今年9月に中国地方では初めて複数県が連携して行政処分（業務停止命令6カ月）を実施しました。詳しくは県ホームページをご覧ください。

消費者トラブルはあきらめないで、お近くの市町や県の消費生活相談窓口に相談しましょう。苦情相談が多く寄せられる業者には国や県が指導を行うこともあります。また、その業者が、指導後も悪質な販売を続けて更に相談が寄せられる場合には、国や県が処分することにもなります。

（広島県環境県民局消費生活課発行「くらしのフレッシュ便」平成24年10月号より）